

第16回

熊本県議会

# 議会運営委員会会議記録

令和8年2月16日

閉会中

場所 議会運営委員会室

## 第 16 回 熊本県議会 議会運営委員会会議記録

令和8年2月16日(月曜日)

午前9時59分開議

午前10時20分閉会

本日の会議に付した事件

- 1 知事提出議案(第1号～第99号)について
- 2 開会日(2月17日)の議事次第及び質問予定者について
- 3 常任委員の選任について
- 4 議会運営委員の選任について
- 5 特別委員会について
- 6 その他

出席委員(12人)

|      |      |
|------|------|
| 委員長  | 高木健次 |
| 副委員長 | 橋口海平 |
| 委員   | 前川 收 |
| 委員   | 藤川隆夫 |
| 委員   | 城下広作 |
| 委員   | 松田三郎 |
| 委員   | 吉永和世 |
| 委員   | 池田和貴 |
| 委員   | 溝口幸治 |
| 委員   | 坂田孝志 |
| 委員   | 西 聖一 |
| 委員   | 山口 裕 |

欠席委員(なし)

議長 高野洋介

委員外議員(1人)

副議長 緒方勇二

執行部出席者

総務部

総務部長 千田真寿

総務部総括審議員

兼政策審議監 坂野定則

首席審議員兼財政課長 元田啓介

審議員兼財政課課長補佐 林田昭広

審議員兼財政課課長補佐 黒川賢一郎

事務局職員出席者

議会事務局長 波村多門

議会事務局長次

兼総務課長 鈴木幸

議事課長 下崎浩一

政務調査課長 坂本誠也

総務課課長補佐 岩下洋之

議事課課長補佐 岡部康夫

政務調査課課長補佐 小崎博文

総務課主幹 脇山 強

議事課主幹 太田弘巳

議事課主幹 眞田美也子

議事課主事 井島美幸

午前9時59分開議

○高木健次委員長 ただいまから第16回議会運営委員会を開会いたします。

初めに、議題1、知事提出議案について、総務部長から説明をお願いします。

○千田総務部長 おはようございます。

資料1の目録に沿って、本定例会に提出する議案等について、概要を御説明します。

まず、先議案件です。

第1号から第19号までは、令和7年度の一般会計、特別会計及び公営企業会計の補正予算、第20号は、1月に知事専決処分を行いました一般会計補正予算の報告及び承認です。

今回提案する補正予算のうち、一般会計については、国の経済対策等を踏まえた増額と今後の執行見込みの精査による減額などを合わせ、総額で98億円の増額補正となり、補正後の予算額は1兆107億円となります。

第21号は、条例議案で、公立高等学校等の教育改革推進に要する資金を積み立てる基金

の設置、運用に関する条例を制定するものです。

第22号は、令和7年度に県が施行する農林水産関係の建設事業に対して、市町村が負担すべき金額を決定するものです。

第23号から2ページの第34号までは、工事関係の議案です。

主なものとして、新しく契約締結を行うものを説明いたします。

第23号は、氷川町若洲地区の排水機場下部工、第29号は、八代市の前川大橋橋梁上部工、第32号は、清水が丘学園の管理学習棟、体育館の新築工事、第33号は、高等技術専門学校実習棟の改築工事について、新たに契約を締結するものです。

第35号は、今年度末で指定管理期間満了となる熊本県伝統工芸館について、4月1日からの指定管理者を指定するものです。

第36号は、県が賃借したレンタカーの破損、第37号から第45号までは、道路管理瑕疵に係る専決処分等の報告及び承認です。

次に、報告事項です。

報告第1号から第4号まで及び第9号は、職員による交通事故、報告第5号から第8号までは、工事請負契約の軽易な変更、報告第10号は、経営状況の報告です。

3ページをお願いいたします。

続きまして、後議案件です。

第46号から第66号までは、令和8年度の一般会計、特別会計及び公営企業会計の当初予算です。

令和8年度当初予算としては、優先して取り組むべきものとして、災害からの復旧、復興とくまもと新時代共創基本方針に基づき、人材の育成、確保、次世代の育成、共生社会の実現の取組等を中心に編成し、一般会計当初予算の総額は、過去最大の9,353億円余となります。

第67号から4ページの第93号までは、条例議案です。

主なものを御説明いたします。

第67号は、現在総務部所管の消防の事務を知事公室の事務とするものです。

第68号は、一般職の自動車等を使用する通勤手当の上限額の改定等を行うものです。

第69号及び第70号は、一般職及び特別職の宿泊費の実費支給化等を行うものです。

第71号は、外国勤務手当支給に係る規定を整備するものです。

4ページをお願いします。

第74号は、大麻取締法の一部改正等に伴い、第一種大麻草採取栽培者免許申請手数料の改定等を行うものです。

第77号は、県民税の法人税割の超過課税について、適用期限を令和8年9月30日から令和13年9月30日まで5年間延長するものです。

第78号、第90号、第93号は、物価高騰の影響等を踏まえ、施設使用料や設備使用料の改定等を行うものです。

第79号は、従業員が常駐せず、全自動調理機で調理された食品を販売する営業形態についての施設基準を整備するものです。

第82号は、医師修学資金の貸与を早期に行うため、貸与を受ける者の選定要件に入学予定者を追加するものです。

第86号は、スポーツの振興に関する事業等の経費に充てるための基金の設置及び運営に関し、必要な事項を定めるものです。

第87号は、森林の所有権移転等に関する事前届出制度の導入など、豊かな森林を将来にわたって保全していくために必要な事項を定めるものです。

第88号は、専修学校に専攻科を設置し、または廃止する場合の届出の受理に関する事務を熊本市が処理する事務とするものです。

第89号は、就学支援金の申請による授業料の納付の猶予について、通信制の生徒も全日制や定時制と同様に猶予を受けられるように除外規定を削除するものです。

第91号は、警察官の定数の変更を行うもので、3,114人から7人増員し、3,121人とするものです。

第92号は、警察職員の夜間特殊業務作業に係る手当額の見直し等を行うものです。

第94号は、環境の保全や創造に関する施策の方向性を定める第七次熊本県環境基本計画を策定するものです。

第95号は、包括外部監査契約を締結するものです。

5ページをお願いします。

第96号は、天草地域職員住宅集約化事業について、PFI法の規定に基づく特定事業契約を締結するものです。

第97号は、母子父子寡婦福祉資金貸付金に係る債権の放棄、第98号は、海砂利採取不当利得返還金に係る債権の放棄、第99号は、育英資金貸与金に係る債権の放棄です。

以上、本定例会には、議決案件99件と報告事項10件、合わせて109件を提出いたします。

なお、今会期中には、人事案件についても追加提案させていただく予定です。あわせて、よろしくお申し上げます。

説明は以上になります。

○高木健次委員長 ただいまの説明について質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○高木健次委員長 ないようですので、それでは、知事提出議案については、ただいまの説明のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「はい」「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高木健次委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題2、開会日の議事次第及び質問予定者についてお諮りいたします。

それでは、議会事務局長から説明をお願いします。

○波村議会事務局長 それでは、次第の議題2を御覧ください。

開会宣告、開議の後、永年勤続議員に対する熊本県議会の表彰及び知事から感謝状贈呈がございませぬ。

なお、永年勤続議員表彰の対象は、勤続15年の緒方議員及び橋口議員でございませぬ。

次に、会議録署名議員の指名がございませぬ。

今回は、吉永議員、池田議員、住永議員の予定でございませぬ。

次に、2月17日から3月18日までの30日間の会期決定の件が諮られます。

次に、議案第1号から第99号までの知事提出議案の上程及び知事の提案理由説明がございませぬ。

なお、議案第68号、第69号、第71号及び第92号につきましては、職員に関する条例案のため、地方公務員法第5条第2項の規定により、人事委員会に対する意見聴取がございませぬ。

また、議案第88号につきましては、教育委員会の権限に属する事務の一部を市町村が処理することとする条例案のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第55条第4項の規定により、教育委員会に対する意見聴取がございませぬ。

次に、議案等に対する質疑、これは、知事提出議案第1号から第45号までの先議案件等に対する質疑でございませぬ。

なお、質疑があります場合は、本日正午までに通告書を議会事務局へ提出していただきますようお願いいたします。

次に、知事提出議案第1号から第45号までの先議案件の委員会付託の件が諮られます。

その後、休会の件をお諮りして、日程通告、散会となります。

以上が開会日、2月17日の議事次第(案)でございませぬ。

続きまして、今回の質問予定者につつまし

て御説明いたします。

資料2を御覧ください。

まず、3月3日及び4日は、代表質問でございます。

3日は、自由民主党高木議員、公明党城下議員、4日は、立憲民主連合岩田議員という順でございます。

3月5日、6日、9日は、一般質問でございます。

5日は、自由民主党荒川議員、新社会党岩中議員、無所属亀田議員、6日は、自由民主党杉蔭議員、自由民主党河津議員、9日は、自由民主党前田敬介議員、自由民主党楠本議員という順でございます。

説明は以上でございます。

○高木健次委員長 ただいまの説明について質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○高木健次委員長 ないようですので、それでは、開会日の議事次第及び質問予定者については、ただいまの説明のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「はい」「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高木健次委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題3、常任委員の選任についてお諮りいたします。

常任委員については、委員会条例第3条第1項の規定により、2月定例会閉会日前日までの任期となりますので、閉会日に選任する必要があります。

それでは、常任委員の選任について、議会事務局長から説明をお願いします。

○波村議会事務局長 それでは、資料3を御覧ください。

常任委員につきましては、従来から、割振表(案)を参考に希望を出していただき、議長が会議に諮って指名されております。

つきましては、各会派等におかれましては、割振表(案)を参考にいただき、後ほど配付いたします所属希望調を、先議議決日であります2月26日木曜日までに、事務局へ提出していただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○高木健次委員長 ただいまの説明について質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○高木健次委員長 それでは、常任委員の選任については、ただいまの説明のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高木健次委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

なお、各会派等におかれましては、常任委員会所属希望調を、所定の期日までに、事務局へ提出していただきますようお願いいたします。

次に、議題4、議会運営委員の選任についてお諮りいたします。

議会運営委員についても同様に、2月定例会閉会日前日までの任期となりますので、閉会日に選任する必要があります。

それでは、議会運営委員の選任について、議会事務局長から説明をお願いします。

○波村議会事務局長 それでは、資料4を御覧ください。

割り振りにつきましては、下段の(注)算出方法に記載してございますように、交渉団体の所属議員数に比例案分して算出しております。

これによりますと、自由民主党10人、立憲民主連合1人、公明党1人ということになります。

つきましては、各交渉団体におかれましては、後ほど配付いたします議会運営委員選出届を、先議議決日であります2月26日木曜日

までに、事務局へ提出していただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○高木健次委員長 ただいまの説明について質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○高木健次委員長 それでは、議会運営委員の選任については、ただいまの説明のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○高木健次委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

なお、各交渉団体におかれましては、議会運営委員選出届を、所定の期日までに、事務局へ提出していただきますようお願いいたします。

次に、議題5、特別委員会についてお諮りいたします。

現在、決算特別委員会を除き、高速交通ネットワーク整備推進、海の再生及び環境対策、地域活力創生の3つの特別委員会が設置されています。

これらについて今後どうするか、自由民主党から発言の申出がっておりますので、それでは、吉永委員から説明をお願いいたします。

○吉永和世委員 令和8年度における特別委員会について、自由民主党の提案内容について説明させていただきたいと思っております。

それでは、資料配付をお願いいたします。

(事務局から資料を配付)

ただいまお配りしました資料を御覧いただきたいと思っております。

現在、表の左側にあるとおり、3つの特別委員会が設置されておりますが、来年度から付託調査事件の一部を下線のとおり変更したいと考えております。

高速交通と地域活力創生については変更は

ございませんが、真ん中の海の再生及び環境対策特別委員会について、付託調査事件の2の2050年県内CO<sub>2</sub>排出実質ゼロに向けた取組を、2050年県内温室効果ガス排出量実質ゼロに向けた取組に変更したいと思います。

本県におきましては、国に先駆けまして、令和元年12月に2050年県内CO<sub>2</sub>排出実質ゼロを宣言したところでございますが、国のほうで令和7年2月に閣議決定されました地球温暖化対策計画では、CO<sub>2</sub>を含む温室効果ガス全体の排出量の削減が位置づけられております。

本県議会としても、この温室効果ガス排出量実質ゼロに係る施策等について、より一層議論を深めていきたいと思っておりますので、この見直しをさせていただきたいと思っております。皆様にはぜひ御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○高木健次委員長 ただいまの説明について、質疑や御意見はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○高木健次委員長 それでは、立憲民主連合、公明党も、自由民主党から提案のあった内容のとおりでよいということで、一致したようでありますので、そのように取り計らうこととしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○高木健次委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、特別委員の所属変更についてお諮りいたします。

資料を準備しておりますので、ただいまから配付させます。しばらくお待ちください。

(事務局から資料を配付)

○高木健次委員長 それでは、議会事務局長から説明をお願いします。

○波村議会事務局長 特別委員につきましては、常任委員と同様、従来から、割振表(案)

を参考に希望を出していただき、議長が会議に諮って指名されております。

また、議長を除く全ての議員が、いずれかの特別委員に就任する例でございますので、割振表(案)を参考に委員を割り振ることになります。

つきましては、各会派等におかれましては、割振表(案)を参考にいただき、後ほど配付いたします所属希望調を、先議議決日であります2月26日木曜日までに、事務局へ提出していただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○高木健次委員長 ただいまの説明について質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○高木健次委員長 それでは、特別委員の所属変更については、ただいまの説明のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○高木健次委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

なお、各会派等におかれましては、特別委員会所属希望調を、所定の期日までに、事務局へ提出していただきますようお願いいたします。

最後に、議題6、その他で、委員の皆様から何かありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○高木健次委員長 なければ、以上で本日の議題は全て終了いたしました。

今回の委員会は、先議議決日の2月26日木曜日に開催いたします。

時間は、午前9時10分からでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○高木健次委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

これをもちまして、第16回議会運営委員会を閉会いたします。

午前10時20分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

議会運営委員会委員長